1学期の開始に向けて

射水市立下村小学校

４月６日（月）始業式より１学期の登校が開始されます。
新型コロナウイルス感染拡大が懸念されるなか、学校としては児童の健康維持・安全確保を第一に以下のような感染予防を行い、可能な限り「３密（密閉・密集・密接)」状態を解消します。

＜基本的な感染症対策＞

① アルコールによる手指消毒
・登校した際に児童玄関で消毒を行います。

② シャボネットでの手洗い
・必要時に加え、休憩時にも行い、きれいなハンカチで拭くようにします。

③ マスクの着用
・可能な限りマスクを着用するようにしてください。マスクが家にない場合には、簡易マスクの使用や、布製マスクを洗濯して繰り返し使ってもかまいません。
　なお、簡易マスクの作成の仕方を紹介します。

④ 体調が悪いときの早退
・学校で発熱が確認された場合、児童を安全に帰宅させ、症状がなくなるまで自宅での休養をお願いします。(その場合、指導要録上は「欠席日数」とせず、「出席停止・忌引等の日数」として記録する【３月２６日付文科省発「教育活動再開等に関するＱ＆Ａ」より】)

＜日常の健康管理＞

⑤ 発熱の有無を確認
・登校前に家庭で検温し、平熱であることを確認してください。家庭で検温できなかった児童については、朝活動の時間帯に検温します。

＜適切な環境の保持＞

⑥ 教室の机の配置
・座席はできるだけ座席の間隔を空けて配置し、不要な接触は避けるようにします。

⑦ 教室の換気
・休み時間には、窓を開けて換気を行います。教室の窓と廊下の外窓を開け、空気が流れるようにします。

⑧ 教室等の消毒
・教室やトイレ等、児童が利用する場所のうち、特に多くの児童が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ等）は、１日１回以上消毒液（消毒用エタノールや次亜塩素酸ナトリウム等）を使用して消毒を行います。
【前出文科省Ｑ＆Ａより】

⑨ 給食時
・配膳前・給食前に児童全員に手洗いを徹底します。
・配膳は、必ずマスクを着用し、無言で行うようにします。
・対面して食事をすることを避け、飛沫を飛ばさないよう会話を控えるようにします。

◎ 医療的ケアを必要とする児童や基礎疾患のある児童の中には、重症化のリスクが高い場合もあります。その場合は、保護者の方により主治医や学校医、医療的ケア指導医に相談の上、個別の登校判断をしてください。登校すべきでないと判断された場合は、出席停止の取扱いができます。
【前出文科省Ｑ＆Ａより】

※ 上記以外の児童について、ご心配な点がありましたら、学校にお問い合わせください。

ご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。